

**令和3年度 特別区民税・都民税(住民税)のお知らせ****納税通知書を発送します**

3年度住民税は、2年1月～12月の所得に対して課税され、3年1月1日現在お住まいの区市町村に納めることになっています。個人で納める方と公的年金から差し引かれる方には、3年度特別区

民税・都民税納税通知書を6月10日(休)に発送します。個人で納める方の第1期分の納期限は6月30日(休)です。 ※給与から差し引かれる方には、5月10日に税額通知書を勤務先に発送しました。

**問合せ** 課税内容(税額)などについて  
…区税第一～第四係 ☎5984-4537  
納付について  
…納付案内センター ☎5984-4547

**住民税の証明書が必要な方へ**

3年度の住民税の課税(非課税)証明書・納税証明書は6月10日(休)から交付します。

**証明書の交付が受けられる方**

- ①税務署または練馬区に税の申告をしている方
  - ②前年中に給与を受け、勤務先が区に給与支払報告書を提出している方
  - ③前年中に公的年金等を受給した方
  - ④前記①～③の方に税法上扶養されている方(証明内容に一部制限があります)
- ※①～④以外の方は、事前に申告の手続きが必要です。  
※証明書は、3年1月1日現在お住まいの区市町村で交付します。  
※①～④のうち、非課税の方と住民税の全額が給与から差し引かれる方は、5月10日から3年度課税(非課税)証明書・納税証明書を交付しています。

**証明書の種類と交付手数料****1 課税(非課税)証明書**

所得金額や課税額を記載したもの ※前年中の所得証明書としても利用できます(例:3年度の証明書には2年1月～12月の所得金額を記載)。

**2 納税証明書**

1の課税証明書を納税額を記載したもの

**〈交付手数料〉**

いずれも1通300円。マイナンバーカードを利用してコンビニや区民事務所の証明書発行機で取得する場合は、1通200円。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、貸付や融資などの手続きを行う方は無料になります(コンビニ、証明書発行機を除く)。

**証明書の交付窓口・受付時間**

- **区民事務所**…平日午前8時30分～午後7時  
※練馬区民事務所のみ土曜午前9時～午後5時も受け付けています。
- **税務課**…平日午前8時30分～午後5時
- **郵便局(下表の11カ所)**…平日午前9時～午後4時  
※申請時に区に住民登録している本人や住民票上同一世帯の親族に限ります。

郵便局名(所在地)	
練馬桜台二(桜台2-17-13)	練馬北町(北町1-32-5)
練馬貫井(貫井5-10-4)	練馬高野台駅前(高野台1-7-3)
練馬春日南(春日町1-12-3)	練馬関一(関町南1-6-1)
練馬土支田(土支田2-29-16)	練馬南大泉五(南大泉5-21-24)
練馬旭町(旭町2-43-11)	大泉(大泉学園町4-20-23)
練馬田柄二(田柄2-19-36)	

**証明書の交付に必要なもの**

本人による申請
<b>本人確認ができるもの</b> ○1点の提示でよいもの…官公署発行の写真付き証明書(運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど) ○2点以上の提示が必要なもの…官公署発行の写真のない証明書(健康保険証、年金手帳など)
<b>代理人による申請 ※郵便局ではできません。</b>
①委任状(申請者本人が自署・押印したもの) ※わたしの便利帳や区ホームページに見本があります。 ②代理人の本人確認ができるもの(前記の「本人による申請」と同じもの)

※本人による申請の場合は、郵送でも取得できます。申請方法など詳しくは、わたしの便利帳や区ホームページをご覧ください。

**夜間や休日に受け取ることができます**

受け取る日(土・日曜、祝休日の場合は直前の平日)の午後5時まで、来庁する方が電話で税務課税証明・軽自動車税担当に予約してください。  
※本人または区に同一世帯として住民登録している親族に限ります。

▶ **交付窓口**:区役所西庁舎1階

**マイナンバーカードがあればコンビニや区民事務所の証明書発行機で証明書を取得できます**

利用には、マイナンバーカードに電子証明書の暗証番号(数字4桁)登録が必要です。コンビニでの交付は、全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどで午前6時30分～午後11時に実施しています。 ※マイナンバーカードの申請は、練馬区個人番号カード事務センター ☎5984-4595。

**区民事務所の混雑状況がインターネットから確認できます**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、空いている時間にお越しください。

**6/1(火)～18(金)****第二回区議会定例会**

ねりま区報5月21日号5面に掲載した開催日程に変更がありました。新しい日程は次の通りです。

- 6月 1日(火) 議会運営委員会、本会議(会期の決定など)
- 6月 4日(金) 議会運営委員会、本会議(議長・副議長選挙)
- 6月 7日(月) 議会運営委員会、本会議(区長所信表明、議案上程)、予算特別委員会
- 6月 8日(火)～10日(休) 本会議(一般質問)
- 6月11日(金) 常任委員会
- 6月14日(月) 特別委員会、予算特別委員会
- 6月15日(火) 常任委員会
- 6月16日(水) 常任委員会、特別委員会
- 6月18日(金) 議会運営委員会、本会議(議決)

日程は変更になる場合があります。傍聴や手話通訳を希望する方は、事前にお問い合わせください。

**問合せ**

議会事務局  
☎5984-4732  
FAX 3993-2424

**介護保険の負担限度額認定証などの更新をお忘れなく****8月から資産要件などが変わります**

「負担限度額認定証」と「生計困難者に対する利用者負担限度額軽減確認証」の有効期限は7月31日(土)です。現在、認定証・確認証をお持ちの方には、必要書類を6月上旬に送付します。引き続き認定を希望する方は、7月30日(金)までに申請(郵送可)してください。資産要件など詳しくは、送付する書類をご覧ください。

▶ **申請先・問合せ**:介護保険課給付係(区役所東庁舎4階) ☎5984-4591